

公益財団法人浜松市医療公社第10期（令和4年度）事業報告について

1 事業総括

公益財団法人移行の10年目にあたる令和4年度（中期計画2年目）は、withコロナの中で、市中の新型コロナウイルス感染症患者の入院の受け入れを行うとともに、地域の救急医療機関として救急患者の受け入れに努め、かつ新病棟開院準備のための各ワーキンググループを立ち上げ、運用及び情報システム等の検討を進めた。

また、院内全体でDPCの入院期間を意識した退院調整に取り組み、平均在院日数の適正化及び短縮化を図った。一方では、病床利用率が80%に届かない状況となり新入院患者の確保が課題となっている。

この新型コロナウイルス感染症の影響による厳しい経営環境の中、新病棟開院という新しいステージに進んでいることを認知しながら、医師の働き方改革や医療を取り巻く環境への感度を上げ、目標及び課題に対して迅速に取り組み、質の高い医療の提供及び事業の推進に尽力した。

2 事業内容

1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 政策的医療に関する業務

ア 救急医療

- 二次救急医療機関並びに三次救急医療機関を担う中核病院として24時間365日救急医療を提供し、円滑に外来・入院診療の受け入れに努めた。
また、救急患者の受け入れ後には、地域の開業医に逆紹介し在宅復帰を支援した。
- 浜松市消防局（救急隊）や開業医との連携のもと、救急車による搬送患者及び緊急の紹介患者を積極的に受け入れた。
- 新病棟の集中治療及び救急医療の運営に向けて、集中治療医、認定看護師等と共に高度急性期の診療体制の構築を図った。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
救急患者数	11,600人	12,331人	106.3%	11,494人	837人
入院	5,000人	4,714人	94.3%	4,847人	△133人
外来	6,600人	7,617人	115.4%	6,647人	970人
救急搬送受入患者数	6,100人	6,475人	106.1%	6,156人	319人
救急搬送患者応需率	90.0%	74.8%	83.1%	84.3%	△9.5P

イ 小児・周産期医療

- 周産期遺伝外来を開設し、お腹の中の赤ちゃんが染色体疾患を持つ可能性を調べることができる非侵襲性出生前遺伝学的検査（NIPT）が実施できるよう整備した。
- 地域周産期母子医療センターとして、母体及び胎児に対して安全な医療を提供に努めたが、分娩件数は令和3年度より減少となった。

- 産婦人科専門医と麻酔科専門医による分娩管理のもと、質の高い安全な無痛分娩の提供に努めた。
- 地域の小児医療の中核的役割を果たすため、小児一時救急（休日当番診療）を担当し小児患者を積極的に受け入れる体制を維持し、地域の小児救急医療の安定的な提供に努めた。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
小児科のべ患者数					
入院	3,800人	2,887人	80.0%	3,420人	△533人
外来	17,800人	17,722人	99.6%	17,904人	△182人
分娩件数	700件	558件	79.7%	658件	△100件

ウ 感染症医療

- 新型コロナウイルス感染症の重点医療機関として、患者を迅速に受け入れる体制を維持し、検査、治療がスムーズに実施できる体制を確保した。
- 全職員に対して院内の感染状況や感染対策等の情報を発信（緊急連絡ツール：オクレンジャー）し、感染情報の共有化による危機管理能力の向上を図った。

エ 災害時医療

- 災害時には、傷病者の受け入れ及び医療救護班(DMAT)の派遣等に対応できるよう体制を維持し、災害拠点病院として役割を果たす。
- 一部土砂災害（特別）警戒区域の対策として、浜松市消防局の参加のもと、院内にて土砂災害を想定した避難訓練及び安否確認訓練を実施した。

オ 障がい者歯科診療

- 一般診療所では困難な患者の歯科診療（障がい者診療）を積極的に行い、地域歯科診療の中核的役割を果たした。

(2) 高度・専門医療に関する業務

ア 高度・先進的医療

- ロボット（ダビンチ）手術による胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術の実施件数の増加に努めた。
- 脳卒中センターを中心に、急性期脳梗塞に対する高度専門医療の提供の充実を図り、血栓回収療法等の実施件数の増加に努めた。
- 急性心筋梗塞や狭心症に対する緊急心臓カテーテル検査・治療をはじめ、不整脈に対するアブレーション治療等、虚血性心疾患治療の提供を拡充し件数増加に努めた。
- 白血病、悪性リンパ腫、多発性骨髄腫などの専門的治療を積極的に実施した。
- 股関節・膝関節へ人工関節を挿入する下肢関節再建手術を実施し、市内や市外の患者に安定した歩行を再び取り戻す専門的治療を提供した。
- 心臓血管疾患、動脈閉塞性疾患やブラッドアクセス等の血管疾患に対する専門性の高い治療を提供した。
- 突発性難聴、難治性潰瘍を伴う末梢循環障害等に対する高気圧酸素治療の有効性を確率し、早期からの積極的な治療を推進した。
- 関節リウマチに対する教育入院を導入し、多職種チームで関わり、疾患理解を深めることで患者QOLを向上させた。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
手術件数	6,000件	6,172件	102.9%	5,782件	390件
全身麻酔件数	2,250件	2,348件	104.4%	2,233件	115件
手術支援ロボット(ダヴィンチ) 実施件数	48件	37件	77.1%	46件	△9件
心臓血管外科 開心術・バイパス 移植術件数	60件	48件	80.0%	44件	4件
血管内治療手術件数	595件	733件	123.2%	606件	127件
脳神経外科	50件	54件	108.0%	46件	8件
循環器内科	450件	572件	127.1%	473件	99件
血管外科	95件	107件	112.6%	87件	20件
人工関節置換術(股・膝)件数	170件	165件	97.1%	170件	△5件
高気圧酸素治療のべ患者数	1,200人	1,499人	124.9%	821人	678人
体外衝撃波結石破碎治療件数	25件	18件	72.0%	10件	8件

イ がん診療

- ・ がん患者さんの生活者としてのQOLを向上させるようがん治療と就労の両立支援チームを立ち上げ、相談支援体制を整備した。
- ・ 地域がん診療拠点病院として手術、薬物療法、放射線治療等による質の高い診断、治療(手術・放射線治療・化学療法)の提供と積極的な患者支援を遂行した。
- ・ がんゲノム医療連携病院として、がんゲノム医療を推進するため、がん遺伝子パネル検査の実施並びに遺伝カウンセリングの充実を図った。
- ・ がんに伴う症状や治療による副作用を軽減する目的で行う支持療法を推進し、がん患者の生活の質を維持及び向上に努めた。
- ・ 乳がん・卵巣がんにおいて遺伝性乳がん卵巣がん症候群(HBOC)と診断された方やその疑いのある方に対する遺伝カウンセリングやリスク低減手術の提供を推進した。
- ・ 浜松市教育委員会と協働し、市内小・中・高校生へのがん教育推進に努めた。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
院内がん登録数	1,000件以上	930件	93.0%	975件	△45件
がん手術件数	550件	633件	115.1%	578件	55件
薬物療法のべ患者数	1,600人	1,692人	105.8%	1,594人	98人
放射線治療のべ患者数	220人	206人	93.6%	229人	△23人
緩和ケアチーム新規介入件数	200件	200件	100.0%	220件	△20件
がんゲノム遺伝子パネル検査件数	25件	32件	128.0%	21件	11件
がん患者指導管理料算定件数	2,500件	2,721件	108.8%	3,433件	△712件

ウ アレルギー診療

- ・ アレルギー疾患医療拠点病院としてアレルギー疾患センターが中心となり、総合アレルギー外来にて難治性アレルギー疾患患者に対し、質の高い医療の提供を行った。

エ エイズ治療

- ・ エイズ治療拠点病院として、エイズ感染者の診療及び関係医療機関等への研修活動等を実施し、県内のエイズ治療の中核的役割を果たした。

オ 臓器・骨髄移植に関する医療

- ・ 非血縁者間末梢血幹細胞採取認定施設として、非血縁者間の移植医療に貢献した。
- ・ 骨髄・末梢血幹細胞移植及び採取認定施設として、移植医療提供の推進に努めた。

(3) 地域医療への貢献

ア 地域住民の健康増進及び疾病予防

- ・ 特定健康診査（特定健診）、企業健診（生活習慣病予防健診）及び人間ドック、がん検診等の実施件数を計画的に増加できるように、運営体制の整備を行い、次年度の出張健診受託者を確保に努めた。
- ・ ジャパン・マンモグラフィーサンデー（10月第3日曜日）へ参加し、子育て、仕事家事等で多忙な女性が、乳がん検診を継続して受けられるようにした。
- ・ 経鼻内視鏡検査を選択できる運用を開始し、受診者の満足度の向上に努めた。
- ・ 全国的に受診率が低い扶養者の健診（扶養者特定健診）を積極的に行い、浜松市の受診率向上に貢献した。

関連指標	令和4年度 計画 (A)	令和4年度 実績 (B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績 (C)	増減 (B)-(C)
特定健診 (うち人間ドック)	16,300人 (780人)	17,177人 (807人)	105.4% (103.5%)	16,338人 (814人)	839人 (△7人)
胃がん検診人数	7,100人	7,116人	100.2%	7,066人	50人
大腸がん検診人数	11,180人	11,322人	101.3%	10,999人	323人
結核肺がん検診人数	15,950人	17,350人	108.8%	16,449人	901人
子宮がん検診人数	3,700人	4,172人	112.8%	3,877人	295人
乳がん検診人数	2,400人	2,600人	108.3%	2,614人	△14人
特定保健指導・健康相談 実施人数	300人	174人	58.0%	259人	△85人

イ 地域診療所等との連携

- ・ 計画的に開業医への訪問活動を実施し、病診連携の運営に反映させ、紹介患者の確保に努めた。
- ・ 開業医からの紹介依頼に対して各診療科医師が受け入れをお断りした状況を、病院経営会議や診療科部長会議にて報告し、紹介患者を断らない体制の強化を継続した。
- ・ 紹介患者に対する確実な返書管理の徹底を図るとともに、入院中における検査や手術等の状況をかかりつけ開業医へ報告する運用を整備した。
- ・ 新規入院患者に対して退院調整看護師、MSWがいち早く介入し、後方支援医療機関等との連携強化を図り、在院期間が長期にならないよう積極的な支援を行った。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
紹介率	78.0%以上	75.9%	97.3%	75.1%	0.8P
逆紹介率	90.0%以上	105.3%	117.0%	98.1%	7.2P
入退院支援加算算定件数	4,200件	4,351件	103.6%	4,074件	277件
介護支援等連携指導料算定 件数	1,000件	1,117件	111.7%	1,081件	36件

(4) 地域における医療水準の向上

ア 医療従事者及び医療従事者を目指す者の育成

- ・ 診療機能の維持及び強化のため、引き続き浜松医科大学附属病院と連携を密にして、医師の確保を図るとともに、看護師、薬剤師、コメディカルについても新病棟での事業拡充を見据えて、適切な確保に努めた。
- ・ 浜松医科大学医学部学生や市立看護専門学校への講師派遣及び看護実習生の積極的な受け入れ等を行い、地域の医療専門職の育成に貢献した。
- ・ 遺伝性乳がん卵巣がん総合診療連携施設の認定を取得した。
- ・ 新生児前診断（NIPT）の実施基幹施設の認定を取得した。
- ・ 遺伝専門医を育成する臨床遺伝専門医研修施設の認定を取得した。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
浜松医科大学学生臨床実習 受け入れのべ人数	280人	239人	85.4%	219人	20人
看護実習生受入のべ人数	8,000人	7,155人	89.4%	6,524人	631人

イ 医学及び医療の向上に関する調査、研究

- ・ 臨床研究管理センターが中心となり、医薬品等の治療効果や安全性を高めるために行う治験への取り組みを行い、先進医療の推進と医療の発展に貢献した。
- ・ 「とおとうみ臨床試験ネットワーク」や「静岡県治験ネットワーク」へ継続的に参加し、治験及び臨床研究の受託件数増加に努めた。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
治験実施件数	8件	7件	87.5%	6件	1件
臨床研究実施件数	200件	228件	114.0%	230件	△2件

(5) 医療の質及び安全の確保

ア 安全・安心な医療の提供

- ・ 「報告する文化」を中心とした安全文化の醸成及び報告（目的・意義）についての啓蒙活動を継続した。

- ・ インシデント・アクシデント報告・オカレンス報告（医療の質の指標となる事例報告）の報告制度の強化を図るとともに、ヒヤリハット（未然防止できた事例）報告の啓発に努めた。
- ・ インシデント・アクシデント統計や患者安全活動を含め院内外へ情報を公開し、有害事象が発生した場合は、組織として検証及び改善に取り組み、クリニカル・ガバナンスの強化を図った。
- ・ 患者安全の基本である患者確認を確実にいき、誤認防止に取り組んだ。
- ・ 医療安全研修会、M&Mカンファレンス、事例検討会などを開催した。
- ・ 患者急変対応の質の向上とRRS（Rapid Response System）を構築し、急変対応シミュレーション訓練を継続するとともに急変対応の質向上を図った。
- ・ 第三者評価にて、当院を客観的に把握し改善点を明確にするために、病院機能評価の認定を更新（3rdG:Ver2.0）し、継続的に医療の質の改善に努めた。

イ 医療の標準化と最適な医療の提供

- ・ 院内クリニカルパスの見直しを図り、医療の標準化、質の高い医療の提供に努めた。
- ・ 高度急性期病院として 7 対 1 急性期一般入院料の基準を満たし、看護補助者と協働し、最適な医療サービスの提供に努めた。

ウ 医療スタッフの確保

医師の確保と負担軽減

- ・ 救急医療、がん医療、高度専門医療等の水準を維持・向上させるため、医師の育成及び確保に努めた。
- ・ 臨床研修医の要望や社会的な要請に合致した教育研修プログラムのさらなる充実により、臨床研修医の受け入れ推進と定着を図った。
- ・ 働き方改革に沿った勤務環境の改善を推進し、医師の負担軽減に努めた。

看護職及び医療技術職の確保と専門性の向上

- ・ 7 対 1 急性期一般入院料の基準の維持並びに徹底した感染症対策を行うため、必要な看護師の確保に努めた。
- ・ 専門医・認定専門看護師・専門技師等の資格取得の促進を図った。
- ・ 迅速な処置等が適切に実施でき、医師の負担を軽減できる特定行為研修修了看護師の養成に努めた。
- ・ 新病棟開院時に高度急性期医療の提供を实践する診療放射線技師、臨床工学技士等の確保及び育成に努めた。

関連指標	令和 4 年度 計画(A)	令和 4 年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和 3 年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
臨床研修医募集定員充足率	100.0%	92.3%	92.3%	92.3%	0.0P
臨床研修医マッチング数	13 人	12 人	92.3%	12 人	0 人
認定・専門看護師数	31 人	32 人	103.2%	30 人	2 人
（再掲：特定行為看護師数）	（3 人）	（3 人）	（△100%）	（2 人）	（1 人）
100 床あたりの医師数	27.1 人	27.5 人	101.4%	28.7 人	△1.2P
100 床あたりの看護師数	100.3 人	97.2 人	96.9%	99.0 人	△1.8P

(6) 患者サービスの向上

- ・ 患者満足度調査や「患者のみなさまの声」から患者ニーズを把握し、そのニーズを満たすために迅速かつ柔軟な改善及び対策を行った。
- ・ 放射線検査や血管内治療手術の患者の待機状況を踏まえ、検査枠や診察前検査の運用見直しに取り組み、実施件数の改善を図った。
- ・ 新病棟建設に伴う南館の解体により、人工透析室や感染症病床等の移転に関して診療の動線に影響を与えないよう体制や運用を整備し、患者サービスの提供の確保に努めた。

(7) 法令等の遵守と情報公開の推進

- ・ 診療報酬の施設基準や個人情報保護法、各ガイドライン等の動向に注視するとともに、関係法令等を遵守し、院内の各種規程の見直し等を随時行った。
- ・ 患者の視点に立ち、患者の権利を尊重することによるインフォームド・コンセントの徹底、カルテやレセプト等医療情報の開示請求、セカンド・オピニオンの対応について、適切に取り扱い、患者及びその家族の信頼向上に努めた。

2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) PDCA サイクルによる経営戦略の構築

- ・ PDCA サイクル (Plan (計画) →Do (実行) →Check (評価) →Action (改善)) を用いて、計画的かつ継続的に改善活動を実施した。

(2) 適正な人事配置と評価

- ・ 新病棟での事業を見据えて、高度な専門知識と技術を提供するための優れた医療従事者と、適切な人員配置及び業務量に応じた適正な人員配置の計画検討を進めた。

(3) 職員の就労環境の整備

- ・ 日常業務の質の向上を図り、患者の安全を守るために必要な職員の就労環境を整備した。
- ・ 職員個々の能力の発揮と効率的な業務の展開ができるよう、職種・職場の事情に応じた柔軟な勤務形態を取り入れた働き方を推進した。
- ・ 医師、看護師等の業務のタスクシフトに取り組み、生産性向上と働き方改革に沿った勤務環境改善を推進した。
- ・ IC カードによる出退勤時のタイムレコーダーを導入し、職員の労働時間の適正な把握及び管理の運用を構築した。

3 財務内容の改善に関する事項

(1) 収入の確保

- ・ 毎朝、院長及び関係部署の担当者が集まり、病床管理システムを活用して空床の把握や病床利用率の状況を共有することによる効果的な病床管理を実践し、収入確保に努めた。
- ・ 高度急性期医療機関を目指すため、全国平均在院日数の DPC 期間Ⅱ以内での退院促進を行い、令和4年度目標の DPC 期間Ⅱ以内での退院率 65%以上を達成できた。
- ・ 循環器センター、脳卒中センターの充実を図るとともに、紹介患者の増加に努めた。

- ・ 今年度行われた診療報酬改定では、迅速に新規及び上位施設基準の取得による診療単価の確保に努めた。
- ・ DPC 分析システム及び原価計算システムによる分析結果をもとに、経営改善を実施し、適正な収益の確保に努めた。

関連指標	令和4年度 計画(A)	令和4年度 実績(B)	計画達成率 (B)/(A)	令和3年度 実績(C)	増減 (B)-(C)
入院患者延べ数	181,770 人	164,214 人	90.3%	168,417 人	△4,203 人
1日平均入院患者数	498 人	450 人	90.4%	461 人	△11 人
病床利用率	83.0%	75.0%	90.4%	76.9%	△1.9P
平均在院日数	12.3 日	12.2 日	99.2%	12.6 日	△0.4 日
外来患者延べ数	243,000 人	235,725 人	97.0%	236,116 人	△391 人
1日平均外来患者数	1,000 人	970 人	97.0%	976 人	△6 人

(2) 費用の節減

- ・ 医薬品や診療材料の調達に際して、ベンチマークシステムを活用して価格交渉を行い、医薬品については、昨年度購入単価比較では 69,610 千円の削減、診療材料については、同比較にて 19,421 千円の削減となった。
- ・ 医薬品購入費の削減を図るため、新規採用薬品の厳密な選定、同種同効薬の整理、院内各部署における定数配置薬の整理等を行うとともに、ポリファーマシーの解消対策について強化を図った。
- ・ 医療の質、医療安全の確保等に配慮した職員の合理的な採用と配置を進め、人件費比率の適正化に努めた。

(3) 経常収支比率の均衡

- ・ 公立病院の責務として、不採算医療を担うとともに、高度・専門医療を提供し地域の医療水準の向上に貢献するなど、常に公共性と経済性を共に発揮し、地域住民の医療の確保に努めた。
- ・ 必要な公的負担を受けながら、最少経費によって最大効果を得られるよう効率的な運営を行うとともに、特定費用準備資金を活用するなど令和3年度から7年度までの期間を通じて収支均衡を図れるよう収支計画を策定した。

関連指標		令和4年度計画 (A)	令和4年度実績 (B)	令和3年度実績 (C)	増減 (B)-(C)
給与費対医業収益率		50.9% 以下	52.1%	53.8%	△1.7P
材料費対医業収益率		29.5% 以下	31.6%	29.4%	2.2P
主な内訳	薬品費	18.5% 以下	18.8%	17.7%	1.1P
	診療材料費	10.2% 以下	11.6%	10.7%	0.9P

4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 新病棟整備事業

- ・ 令和5年度の新病棟の開院を目指して、浜松市（病院管理課）と設計、施行者と協同・連携のもと、建設整備を着実に進めた。
- ・ 新病棟の医療機能に沿った各部門の運用計画及び物流・業務委託計画の策定を進めた。
- ・ 新病棟の医療機器備品整備並びに医療情報システム整備の計画を着実に進めた。

(2) 医療と介護の連携推進事業の支援

- ・ 地域包括ケアセンターや地域の介護福祉施設等との連携強化を図り、在宅医療・介護連携に関する相談支援の推進に努めた。

(3) 公立病院の連携・支援

- ・ 地域医療を確保するため、市立湖西病院に医師及び助産師の派遣支援を行うとともに、市立湖西病院からの紹介患者を受け入れ、救急医療、分娩、入院治療等を提供し連携の推進を図った。

(4) 職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供に関する業務

- ・ 地域型保育事業の認定を受けたあゆみ保育園において、職員の子ども及び地域の子どもに対する保育の提供を行い、子育て支援制度の適切な運用を通して、子供を持つ職員が働きやすい職場環境の整備を行った。

5 職員に関する事項

<職種別職員数：前年度比較>

職種	令和4年度末	令和3年度末	比較増減
医師	108人	114人	△6
専修医	33人	32人	1
臨床研修医	26人	27人	△1
保健師	29人	29人	0
助産師	64人	62人	2
看護師	486人	493人	△7
薬剤師	42人	36人	6
診療放射線技師	33人	29人	4
臨床検査技師	38人	38人	0
臨床工学技士	15人	14人	1
管理栄養士	10人	9人	1
理学療法士	16人	15人	1
作業療法士	7人	7人	0
言語聴覚士	2人	2人	0
臨床心理士	1人	1人	0
視能訓練士	2人	3人	△1
歯科衛生士	3人	3人	0
遺伝カウンセラー	2人	1人	1
診療情報管理士	3人	3人	0
事務員	54人	55人	△1
医療社会事業士	9人	9人	0
保育士	13人	12人	1
電気技師	1人	1人	0
業務員	4人	4人	0
合計	1,001人	999人	2

6 労働関係法令について

労働関係法令に基づき、適正に業務を履行しました。